

【2026年7月11日理事会審議事項 一部変更】

選手強化委員会

2026年度 国際大会・海外派遣選手選考要綱

第1条 目的

1. ワールドカップ・世界選手権で入賞以上、オリンピックでメダル獲得を目指す選手強化を行う為、各カテゴリーの強化として海外派遣を行う
2. ナショナルチーム選手は、日本代表選手として、ふさわしい国際的競技力と優れた人間力及び品位を兼ね備えた選手でなければならない
3. 本要綱は、国際大会・海外派遣に関する選考方法に関して必要な事項を定めるものである
4. 強化指定選手の指定ならびに選考基準等は、別紙「2026年度アスリートパスウェイ要綱」にて定める

第2条 対象種目

1. 強化指定選手の対象とする競技種目は、ロス2028の実施種目とする

<ライフル>4種目

- (1) 10m 男子エアライフル (ARM) 及び 女子エアライフル (ARW)
- (2) 50m 男子ライフル3×20 (R3PM) 及び女子ライフル3×20 (R3PW)

<ピストル>4種目

- (1) 10m 男子エアピストル (AP) 及び女子エアピストル (APW)
- (2) 25m 男子ラピッドファイアピストル (RFP) 及び女子ピストル (SP)

第3条 国際大会出場が優先派遣される 優先派遣A選手・優先派遣B選手の指定・基準点

＜優先派遣A選手＞ ワールドカップ・アジア選手権・世界選手権でメダル獲得選手
獲得後選考される国際試合2大会に優先派遣される

＜優先派遣B選手＞ ワールドカップ・アジア選手権・世界選手権でファイナル出場
グランプリ・アジアンカップ(どちらも種目50名以上出場対象)でメダル獲得の選手
獲得後選考される国際試合1大会に優先派遣される

ライフル種目基準点

ライフル種目	ARM	ARW	R3PM	R3PW
A基準点	631.2	632.4	589	589
ジュニアA基準点	627.0	630.0	577	577
ユースA基準点	620.0	620.0	—	—
B基準点	629.2	629.9	587	587
ジュニアB基準点	624.0	628.0	572	572
ユースB基準点	614.0	614.0	—	—

ピストル種目基準点

ピストル種目	APM	APW	RFP	SP
A基準点	581	577	584	584
ジュニアA基準点	563	563	560	560
ユースA基準点	560	560	—	—
B基準点	578	572	578	579
ジュニアB基準点	545	545	—	—
ユースB基準点	530	530	—	—

第4条 国際大会・海外派遣選考に関して

- ・下記に定める方法をもって選考を行う
- ・予算の都合上派遣人数を制限する場合もある
- ・参加する選手は、第1条の目的にあった選手とし、日本国籍を有しているものとする
- ・日本国籍を有して二重国籍の選手の場合、日本代表選手として将来日本国籍を選択する選手
- ・選考対象者は派遣大会最終日より6か月以上有効のパスポートを選考会終了日時点で保持しているもの

1. アジア競技大会 愛知名古屋（2026年9月）

男子合計最大10名 ・ 女子合計最大10名

を基本とするが、最終的にはJOCからの派遣割り当てに沿ってJOCへ推薦を行う
派遣最終決定はJOCとなる

- 1) 2026年2,3月に開催される強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキング各種目6位以上の選手に2026年4月強化指定選手選考記録会に引き続き開催されるアジア競技大会最終選考会の参加資格を与える(アジア競技大会最終選考会参加者の宿泊代は協会負担とする)
- 2) 2026年4月強化指定選手選考記録会とアジア競技大会最終選考会(ダブルマッチ)での3つの点数の合計点によりランキングを作成。第1位の選手を派遣する
- 3) 2026年4月強化指定選手選考記録会終了時の優先派遣A選手及び優先派遣B選手に出場権を派遣する
- 4) JOCが定めた出場者数に則り、各種目での個人並びに団体でのメダル獲得が可能な選手を、選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する

2. ワールドカップ グラナダ大会（2026年4月）

協会派遣として最大6名を派遣する

- 1) 2026年2月1日の優先派遣A選手及び優先派遣B選手を派遣する
- 2) 2026年2月1日付け強化指定選手ランキングにより、選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する
- 3) 2026年2月1日付け強化指定選手ランキング各種目6位以上の自費派遣を認める。さらに派遣枠がある場合、強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める(各種目出場枠5名まで強化指定ランキングの順位により上限まで派遣を行う)

3.ジュニアワールドカップ カイロ大会（2026年4月） ★ジュニア種目

協会として派遣を行わない

4.ワールドカップ ミュンヘン大会（2026年5月）

協会派遣として最大6名を派遣する

- 1) 2026年2月、3月強化指定選手選考記録会終了時の優先派遣A選手及び優先派遣B選手を派遣する
- 2) 2026年2月、3月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキングにより、選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する
- 3) 2026年2月、3月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキング各種目6位以上の自費派遣を認める。さらにエントリーの出場枠に達しない場合、強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める(各種目出場枠5名まで強化指定ランキングの順位により上限まで派遣を行う)

5.ジュニア世界選手権 ズール大会（2026年6月） ★ジュニア種目

協会派遣としてライフル種目最大3名、ピストル種目最大3名 合計最大6名を派遣する

ジュニア選手(2026年12月31日時点で21歳以下)を派遣する

- 1) 強化指定選手(U29・ジュニア・ユースを除く)を派遣する
- 2) 2026年2月、3月強化指定選手選考記録会各種目の結果に於いて、
すべての種目においてジュニアA基準点をクリアした選手の派遣する
派遣人数を超えた場合でも協会として派遣を行う
ただし、各種目出場枠3名の為、順位が上位の者から出場枠まで派遣する
- 3) 上記にて派遣人数に満たない場合派遣人数枠まで選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する
- 4) 2026年2月、3月強化指定選手選考記録会のジュニアカテゴリー対象選手の結果においてエアライフル・エアピストル・50mライフル・25mピストルのジュニア選手にて男女別の成績により6位までの選手は自費派遣を認める。出場枠各種目3名まで強化指定ランキングの順位により上限まで派遣を行う

6.ワールドカップ 杭州大会（2026年7月）

協会派遣として最大~~12~~—8名を派遣する

- 1) 2026年4月強化指定選手選考記録会とアジア競技大会最終選考会(ダブルマッチ)での3つの点数の合計点によりランキングを作成。第1位の選手を派遣する
- 2) 2026年4月強化指定選手選考記録会終了時の優先派遣A選手及び優先派遣B選手を派遣する
- 3) 2026年4月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキングにより、選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する
- 4) 2026年4月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキング各種目6位以上の自費派遣を認める。さらにエントリーの出場枠に達しない場合、強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める(各種目出場枠5名まで強化指定選手ランキングの順位により上限まで派遣を行う)

7. 東アジアユースエアガン大会2026（日本 愛知名古屋）（2026年8月）

エアライフル男女各最大3名・エアピストル男女各最大3名、合計最大12名を派遣する

年齢カテゴリーは2026年12月31日で15歳から18歳の選手(2008年1月1日生まれから2011年12月31日生まれまで)の高校生・中学生を対象

なお、派遣選手は選考会の時点で自銃を所持している選手とし、今後も国際大会の出場を目指し、日本代表選手としての人格を有する選手を派遣する

- 1) 選考対象試合を2026年 4月の強化指定選手選考会とし、各種目対象者の上位3名を派遣する

また、選考会で選考された選手が派遣を辞退した場合、派遣人数の上限まで繰り下げて派遣を行う

なお、出場枠に満たない場合選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する

8.ワールドカップ カイロ大会（2026年10月）

協会派遣最大~~14~~—8— **4名**を派遣する

~~1) 2026年7月強化指定選手選考記録会と世界選手権最終選考会(ダブルマッチ)での3つの点数の合計点によりランキングを作成。第1位の選手を派遣する~~

- 1) 2026年7月強化指定選手選考記録会と世界選手権最終選考会(ダブルマッチ)での3試合合計点により種目別ランキングを作成し、各種目第1位の選手(最大8名)を選考候補者とする。選手強化委員会は、当該候補者の競技成績・直近のパフォーマンス等を総合的に勘案し、派遣選手4名以内を決定する。

~~2) 2026年7月強化指定選手選考記録会終了時の優先派遣A選手及び優先派遣B選手を派遣する~~

~~3) 2026年7月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキングにより、選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する~~

- 4) 2026年7月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキング各種目6位以上の自費派遣を認める。さらにエントリーの出場枠に達しない場合、強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める(各種目出場枠5名まで強化指定ランキングの順位により上限まで派遣を行う)

9. ワールドユニバシティチャンピオンシップ 台北 (2026年11月) ★大学生種目

協会派遣とし合計最大~~10名~~6名を派遣する

2026年12月31日時点で18歳以上25歳以下の現役大学生・修士課程にて選考する

- 1) 2026年7月強化指定選手選考記録会各種目の結果に於いて、エアライフル・エアピストル・50mライフルの大学生選手にてA基準点をクリアした選手の派遣を行う。派遣枠がある場合、B基準点をクリアした選手を派遣枠が埋まるまで派遣を行う

以上の条件で種目ごとの派遣人数を超えた場合でも協会として派遣を行う

ただし、各種目3名が出場上限の為、順位が上位の者から出場枠まで派遣を行う

- 2) 上記にて派遣人数に満たない場合人数枠まで選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する

- 3) 2026年7月強化指定選手選考記録会終了時エアライフル・エアピストル・50mライフルの強化指定選手ランキング各種目6位以上の大学生選手の自費派遣を認める。さらにエントリーの出場枠に達しない場合、強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める(各種目出場枠3名まで強化指定ランキングの順位により上限まで派遣を行う)

10. 世界選手権 ドーハ大会 (2026年11月)

協会派遣として最大~~20~~16名を派遣する

- 1) 2026年4月に開催される強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキング各種目6位以上の選手に2026年7月強化指定選手選考記録会に引き続き開催される世界選手権最終選考会の参加資格を与える(世界選手権最終選考会参加者の宿泊代は協会負担とする)

- 2) 2026年7月強化指定選手選考記録会と世界選手権最終選考会(ダブルマッチ)での3つの点数の合計点によりランキングを作成。第1位の選手を派遣する

- 3) 2026年7月選考会終了時の優先派遣A選手及び優先派遣B選手を派遣する

- 4) 2026年7月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキングにより、選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、推薦する選手を選考する

- 5) 2026年7月強化指定選手選考記録会終了時の強化指定選手ランキング各種目6位以上の自費派遣を認める。さらにエントリーの出場枠に達しない場合、強化選手(U29を含む)の自費派遣を認める(各種目出場枠3名まで強化指定ランキングの順位により上限まで派遣を行う)

またジュニア種目出場の為の世界選手権(2026年6月)終了後の強化指定ランキングジュニア指定選手6位までの選手の自費派遣を認める。さらに出場枠に達しない場合、ジュニア強化選手・ユース強化選手の自費派遣を認める。(各種目出場枠3名まで強化指定ランキングの順位により上限まで派遣を行う)

- 6) 今大会はオールイベント大会につき、300mライフル・センターファイアピストル・スタンダードピストル・50mピストル選手は、2026年9月1日を基準とし直近の全日本大会にて3位までの選手に自費参加を認める。

追記 世界選手権ドーハはオールイベントではなくなり、300mライフルは世界選手権300mカイロ大会(2026年10月)に変更となった。対象選手は同大会へ出場する

11. 10mグランプリ スロベニア (2027年1月)

協会として派遣を行わない

ただし、強化選手(U29を含む)・ジュニア強化指定選手は自費派遣を認める

12. H&Nカップ ミュンヘン (2027年1月)

ミュンヘンで開催される同大会にエアライフルならびにエアピストル選手の派遣を行う

1) 強化指定選手・U29選手・ジュニア強化選手の同種目の若手選手(29歳以下)の中から選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき、エアライフル・エアピストル各最大2名ずつ派遣する

2) 強化選手(U29を含む)・ジュニア強化指定選手は自費派遣を認める

なお国際大会への派遣は、下記のとおりとする

(1) 国際大会への派遣選手については、理事会の承認を受けた本要綱に基づき、選手強化委員長・副委員長およびナショナルチームコーチの合理的判断に基づき決定し、理事会に報告する

(2) 派遣人数については種目により異なり、派遣種目、人数は選手強化委員会で決定する

(3) 出場選手は、選ばれた種目以外の種目について、選手強化委員会の認める範囲において協会費用で負担する。そうでない場合自己負担での出場を認める

選ばれた種目以外のエントリー優先順位は協会派遣・自費含めて強化指定選手ランキングを使用する

(4) 各種目正選手、RPO選手、10mミックス種目、TEAM種目の選手の決定については、現地での判断及び選手の試合直前のコンディションを考慮して選手強化委員長が決定する

(5) 経費その他の事由により、選手を派遣しないことがある

(6) 自費派遣で派遣される選手の負担する費用は、渡航費・ホテル代・参加費・IDエントリー代・現地アンオフィシャル費・現地滞在費を自費での負担とする

第5条 海外合宿派遣に関して

海外合宿への派遣に関しては、予算に沿って強化指定選手の中から必要に応じて指名する

なお、ナショナルチームコーチが指名する特に優れた強化育成選手・ジュニア選手を派遣する場合もある

第6条 ロス2028オリンピック出場権の取り扱いについて

オリンピック出場権を獲得した選手には、ロス2028オリンピック出場権を与える

ただし、10mエアライフルと50mライフル(男女別)、10mエアピストルと25mピストル種目(男女別)で3個以上の出場権を獲得し、両種目のMQS得点を超えた選手が3名以上いる場合、国内選考会を実施する

出場権を獲得した選手は、ロス2028オリンピックのメダル獲得に向け、ナショナルコーチのスケジュール管理の元、練習プログラムを実施すること

なお、特段の事情が発生した場合は選手強化委員会にて対応を協議する

第7条 産前産後復帰プログラム

出産の年度を基準とし、前年度もしくは前々年度にJOC強化指定選手もしくはJRSF強化指定選手に任命されていたものを対象としJSC・JISSと連携し産後・育児サポート 競技復帰プログラムの実施をする

対象プログラム

- (1) JISSと連携し産前産後競技復帰プログラムをサポートする
- (2) NTC射撃場を利用した競技復帰プログラムを実施する
- (3) NTCイーストにある託児所利用を依頼し育児サポートする

対象期間は原則申請書を提出し、承認された年度と翌年度末までとする

第8条 選手等の不服申立について

1. 本要綱に基づく選手選考の結果に不服がある者は、選考結果の通知を受けた日から6か月以内に、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構に対して仲裁の申立てを行うことができる
2. 前項の申立てについては、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構の「スポーツ仲裁規則」に従うものとする

第9条 強化指定選手及びナショナルチーム選手の行動規範

1. 強化指定選手及びナショナルチーム選手は、本会倫理規程及び日本ライフル射撃協会協会規程日本代表選手等の行動規範を遵守し、日本代表としてふさわしい行動をとらなければならない
2. 強化指定選手及びナショナルチーム選手が、日本代表としてふさわしい行動をとらなかった場合及び以下の事項に該当する場合は、理事会の承認を得て資格を停止する
 - (1) 正当な事由がなく無断で強化指定選手合宿を欠席したもの
 - (2) 選手強化委員会の指導方針に故意に反発したもの、もしくはチームの秩序を乱したもの
 - (3) 選手強化委員会ならびにナショナルチームの目的に反する行動を取り、選手強化委員会の是正に応じないもの
 - (4) 本会倫理規程及び日本代表選手等の行動規範に抵触したもの
 - (5) ドーピング防止規程に違反し、競技者資格を停止されたもの

第10条 要綱の改正等

1. 要綱改正が必要な場合は、理事会の承認を得なければならない
2. 要綱の解釈について、疑義が生じた場合は選手強化委員会が判断し、理事会に報告する

付則 1. 本要綱は、2025年12月6日理事会で承認された時点で適用される

付則2. 第4条6. 8. 9. 10 2026年3月20日派遣人数変更

付則3. 第4条8 2026年7月11日 派遣人数変更・選考方法一部削除、10 追記追加